

資料編

財務諸表	1
貸借対照表	
損益計算書	
損益計算書の注記事項	
剰余金処分計算書	
貸借対照表の注記事項	
財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	
会計監査人による監査	
経営指標	7
経常収益・自己資本比率等	
主要勘定残高・出資配当金等	
総資産利益率	
総資金利鞘	
業務粗利益等	
業務純益	
預貸率・預証率	
資金運用・調達勘定の平均残高等	
受取利息及び支払利息の増減	
経費の内訳	
役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高	
役職員の報酬体系	
預金業務	9
預金平均残高	
預金者別預金残高	
定期預金・金利区分別残高	
貸出業務	10
貸出金平均残高	
貸出金業種別残高	
貸出金使途別残高	
貸出金・金利区分別残高	
貸出金担保別残高	
債務保証見返担保別残高	
貸出金会員・非会員別残高	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	
貸出金償却	
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況	12
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	
有価証券	13
有価証券の種類別平均残高	
有価証券の種類別残存期間別残高	
有価証券の時価及び評価損益等	
金銭の信託の時価及び評価損益等	
デリバティブ取引の時価及び評価損益等	
バーゼルⅢの開示事項	15

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2024年度 2025年3月31日現在	2025年度 2026年3月31日現在	科 目	2024年度 2025年3月31日現在	2025年度 2026年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金	3,460	3,747	預金積金	326,191	323,977
預け金	109,477	108,295	当座預金	3,138	3,795
買入金銭債権	8,483	8,444	普通預金	210,074	208,361
金銭の信託	0	0	貯蓄預金	2,300	2,178
有価証券	68,310	66,252	通知預金	256	412
国債	9,806	12,234	定期預金	105,163	104,416
地方債	5,448	5,749	定期積金	2,747	2,477
社債	26,267	23,063	その他の預金	2,511	2,335
株式	261	308	借入金	4,500	6,000
その他の証券	26,526	24,895	借入金	4,500	6,000
貸出金	147,077	148,844	その他負債	724	966
割引手形	1,249	701	未決済為替借	116	102
手形貸付	9,628	11,288	未払費用	214	369
証書貸付	131,846	132,662	給付補填備金	0	1
当座貸越	4,353	4,192	未払法人税等	8	8
その他資産	2,599	2,723	前受収益	96	112
未決済為替貸	86	81	払戻未済金	12	14
信金中金出資金	1,883	1,883	払戻未済持分	6	8
前払費用	33	34	職員預り金	66	73
未収収益	510	621	リース債務	24	36
その他の資産	86	102	資産除去債務	15	15
有形固定資産	3,229	3,199	その他の負債	163	223
建物	640	607	賞与引当金	130	129
土地	2,105	2,139	退職給付引当金	6	—
リース資産	22	33	役員退職慰労引当金	60	71
建設仮勘定	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	3	2
その他の有形固定資産	461	418	偶発損失引当金	52	67
無形固定資産	60	53	再評価に係る繰延税金負債	78	78
ソフトウェア	46	37	債務保証	436	421
その他の無形固定資産	14	15	負債の部合計	332,185	331,715
前払年金費用	—	48	(純資産の部)		
繰延税金資産	357	360	出資金	1,129	1,130
債務保証見返	436	421	普通出資金	1,129	1,130
貸倒引当金	△2,079	△2,201	利益剰余金	11,354	11,609
(うち個別貸倒引当金)	(△1,944)	(△2,054)	利益準備金	1,127	1,129
資産の部合計	341,416	340,189	その他利益剰余金	10,226	10,480
			特別積立金	9,910	10,110
			(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	316	370
			処分未済持分	—	△0
			会員勘定合計	12,484	12,739
			その他有価証券評価差額金	△3,450	△4,463
			土地再評価差額金	197	197
			評価・換算差額等合計	△3,252	△4,265
			純資産の部合計	9,231	8,473
			負債及び純資産の部合計	341,416	340,189

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	科 目	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
経常収益	4,421,601	4,970,103	経費	2,775,359	2,787,090
資金運用収益	3,467,426	3,919,642	人件費	1,757,876	1,753,551
貸出金利息	2,209,446	2,445,567	物件費	990,064	1,005,843
預け金利息	429,142	642,136	税金	27,418	27,695
有価証券利息配当金	754,697	751,154	その他経常費用	128,555	483,664
その他の受入利息	74,139	80,783	貸倒引当金繰入額	50,203	325,275
役務取引等収益	537,043	558,039	貸出金償却	9,768	—
受入為替手数料	163,760	160,269	株式等売却損	10,222	26,481
その他の役務収益	373,282	397,770	株式等償却	—	—
その他業務収益	243,598	357,389	その他資産償却	10,240	9,345
外国為替売買益	—	—	その他の経常費用	48,119	122,561
国債等債券売却益	193,457	325,362	経常利益	283,375	293,590
国債等債券償還益	—	—	特別利益	69	—
その他の業務収益	50,141	32,026	固定資産処分益	69	—
その他経常収益	173,532	135,032	その他の特別利益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—	特別損失	7,124	8,279
償却債権取立益	107,142	93,674	固定資産処分損	7,016	8,279
株式等売却益	56,366	40,600	減損損失	107	—
金銭の信託運用益	—	—	その他の特別損失	—	—
その他の経常収益	10,024	756	税引前当期純利益	276,320	285,311
経常費用	4,138,226	4,676,513	法人税、住民税及び事業税	10,804	10,240
資金調達費用	189,201	622,702	法人税等調整額	△4,647	△2,710
預金利息	188,138	619,436	法人税等合計	6,156	7,529
給付補填備金繰入額	286	2,092	当期純利益	270,164	277,781
借入金利息	369	772	繰越金(当期首残高)	46,461	92,459
その他の支払利息	406	401	土地再評価差額金取崩額	—	—
役務取引等費用	373,418	388,233	当期未処分剰余金	316,626	370,240
支払為替手数料	46,349	45,889			
その他の役務費用	327,069	342,344			
その他業務費用	671,691	394,822			
外国為替売買損	—	—			
国債等債券売却損	26,888	278,732			
国債等債券償還損	643,614	111,834			
国債等債券償却	—	—			
その他の業務費用	1,189	4,254			

損益計算書の注記事項(2025年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 12円36銭

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から2026年3月31日まで
当期末処分剰余金	316,626,076	370,240,988
繰越金(当期首残高)	46,461,983	92,459,081
当期純利益	270,164,093	277,781,907
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	224,166,995	233,752,841
利益準備金	1,878,400	348,500
普通出資に対する配当金	22,288,595	33,404,341
(配 当 率)	(年2%)	(年3%)
特別積立金	200,000,000	200,000,000
繰越金(当期末残高)	92,459,081	136,488,147

貸借対照表の注記事項(2025年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法に依る償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。ただし、経営改善に取り組んでいるとして要注意先債権としたもののうち、一定の基準のすべてに該当する債権は、前記のほか個別評価による貸倒引当金を82百万円計上しております。また、破綻懸念先に係る債権のうち、融資期間の長期化や担保価値減少リスク等が懸念される宿泊業及び不動産賃貸業の先で一定の保全不足が発生する債務者については、個別評価による貸倒引当金を290百万円計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、融資部が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,428百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から

損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在)

0.1393%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金23百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

⑩当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,028百万円
年金資産(時価)	1,769百万円
未積立退職給付債務	740百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△691百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
貸借対照表計上額の純額	48百万円
退職給付引当金	48百万円

⑪役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑫睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

⑬偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

⑭消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

⑮その他重要な会計方針に関する事項

該当ありません。

⑯重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

①貸倒引当金

2,201百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として⑦に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し判断しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産360百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

③固定資産等 3,236百万円

固定資産の減損処理は、将来の事業計画に基づく、ブルーピング単位のキャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

17 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

18 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

19 有形固定資産の減価償却累計額 4,865百万円

20 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,923百万円
危険債権額	2,877百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	5,801百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は701百万円であります。

22 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金11,017百万円、有価証券額面300百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は33百万円であります。

23 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を408百万円下回っております。

24 出資1口当たりの純資産額375円21銭

25 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定し、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行っております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会に定期的に報告しております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより

月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、2026年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で3,256百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	108,295	108,351	56
(2) 買入金銭債権(*1)	8,444	8,470	26
(3) 有価証券(*3)	65,217	64,510	△706
満期保有目的の債券	12,901	12,194	△706
その他有価証券	52,316	52,316	—
(4) 貸出金(*1)	148,844	—	—
貸倒引当金(*2)	△2,198	—	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	146,645	145,241	△1,403
金融資産計	328,603	326,574	△2,028
(1) 預金積金(*1)	323,977	323,111	△866
(2) 借入金	6,000	6,000	0
金融負債計	329,977	329,112	△865

(*1) 預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については

27から28に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2)借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	26
信金中央金庫出資金(*1)	1,883
組合出資金(*2)	1,008
合 計	2,918

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和6年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和2年3月31日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当該出資については、組合の純資産に対する持分相当額をもって貸借対照表計上額としております。

なお、当金庫は「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 令和7年3月11日)第132-2項の定めを適用しており、入手可能な直近の財務情報に基づき評価しております。

また、当該定めを適用している組合等への出資の貸借対照表計上額の合計額は1,008百万円であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	60,506	25,302	4,100	16,900
買入金銭債権	—	44	—	8,400
有価証券	3,882	22,171	12,787	13,872
満期保有目的の債券	399	5,160	6,557	783
その他有価証券のうち満期があるもの	3,483	17,011	6,230	13,088
貸出金(*2)	31,208	54,565	31,328	24,847
合 計	95,596	102,083	48,215	64,019

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	77,146	28,787	7	416
借入金	6,000	—	—	—
合 計	83,146	28,787	7	416

(*1) 要求払預金は期間の定めがないものとして含めておりません。

27 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「投資信託」が含まれております。以下、28まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
種 類	貸借対照表計上額	時価	差額	
国内債券	—	—	—	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	
国債	—	—	—	
地方債	—	—	—	
社債	—	—	—	
小計	—	—	—	
国内債券	12,901	12,194	△706	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	9,502	9,012	△489	
国債	1,458	1,385	△73	
地方債	1,939	1,795	△143	
社債	—	—	—	
小計	12,901	12,194	△706	
合 計	12,901	12,194	△706	

その他有価証券 (単位:百万円)				
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	242	140	102	
国内債券	304	303	0	
国債	304	303	0	
地方債	—	—	—	
社債	—	—	—	
外国証券	1,189	1,167	22	
投資信託	5,893	5,186	707	
小 計	7,629	6,797	832	
株式	39	43	△3	
国内債券	27,842	32,408	△4,565	
国債	2,428	3,071	△643	
地方債	4,290	5,399	△1,108	
社債	21,123	23,937	△2,813	
外国証券	14,773	15,760	△987	
投資信託	2,030	2,255	△224	
小 計	44,686	50,468	△5,781	
合 計	52,316	57,265	△4,949	

28 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34	15	2
国内債券	635	—	259
国債	635	—	259
投資信託	2,178	325	130
合 計	2,848	340	393

29 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,914百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが10,744百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・

フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)					
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,889百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	一百万円
減価償却超過額	15百万円
税務上の繰越欠損金	48百万円
その他	259百万円
繰延税金資産小計	2,213百万円
評価性引当額	△1,852百万円
(うち、税務上の繰越欠損金)	△48百万円
繰延税金資産合計	360百万円
繰延税金負債	
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	360百万円

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適切性・有効性等を確認しております。
2026年6月29日

足利小山信用金庫
理事長

富田 隆

会計監査人による監査

2026年6月26日開催の第101期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、福田栄公認会計士事務所 公認会計士 福田 栄 氏、町田公認会計士事務所 公認会計士 町田 昌久 氏の監査を受けております。

経営指標

経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	3,887,234	3,848,934	3,922,858	4,421,601	4,970,103
業務純益	532,397	490,823	495,304	377,993	641,678
経常利益(又は経常損失(△))	328,232	260,051	266,439	283,375	293,590
当期純利益(又は当期純損失(△))	281,556	220,624	231,743	270,164	277,781
自己資本比率(%)	10.25	10.72	10.94	10.82	11.02

主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
総資産額	359,100	338,642	337,649	340,980	339,768
預金積金残高	323,846	326,583	326,260	326,191	323,977
貸出金残高	150,170	149,919	150,962	147,077	148,844
有価証券残高	75,482	71,908	70,793	68,310	66,252
純資産額	11,829	10,144	10,231	9,231	8,473
出資総額	1,121	1,124	1,127	1,129	1,129
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
出資総口数(口)	22,423,273	22,488,283	22,555,609	22,593,177	22,583,347
役員数(人)	12	13	13	12	13
うち常勤役員数(人)	7	8	8	7	8
職員数(人)	265	256	253	248	248
会員数(人)	25,219	24,866	24,532	24,234	23,568

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	2023年度	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.07	0.08	0.09
総資産当期純利益率	0.06	0.07	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位:%)

	2023年度	2024年度	2025年度
総資金利鞘	0.12	0.13	0.13
資金運用利回り	0.95	1.00	1.15
資金調達原価率	0.83	0.87	1.02

業務粗利益等

(単位:千円、%)

	2023年度	2024年度	2025年度
資金運用収支	3,268,051	3,278,225	3,296,939
資金運用収益	3,283,262	3,467,426	3,919,642
資金調達費用	15,210	189,201	622,702
役務取引等収支	139,132	163,625	169,806
役務取引等収益	485,158	537,043	558,039
役務取引等費用	346,026	373,418	388,233
その他業務収支	△115,982	△428,093	△37,432
その他業務収益	25,226	243,598	357,389
その他業務費用	141,209	671,691	394,822
業務粗利益	3,291,201	3,013,757	3,429,312
業務粗利益率	0.96	0.87	1.01

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2023年度0千円、2024年度0千円、2025年度0千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円、%)

	2023年度	2024年度	2025年度
業務純益	495,304	377,993	641,678
実質業務純益	498,041	249,953	654,094
コア業務純益	638,276	726,998	719,299
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	638,276	726,998	719,299

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

預貸率・預証率

(単位:%)

		2024年度	2025年度
預貸率	期末	45.08	45.94
	期中平均	44.08	44.22
預証率	期末	20.94	20.44
	期中平均	21.39	21.54

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	343,972	338,162	3,467,426	3,919,642	1.00	1.15
うち貸出金	148,377	146,218	2,209,446	2,445,567	1.48	1.67
うち預け金	113,185	110,357	429,142	642,136	0.37	0.58
うち有価証券	72,023	71,239	754,697	751,154	1.04	1.05
うち買入金銭債権	8,503	8,463	38,422	38,215	0.45	0.45
資金調達勘定	336,715	330,777	189,201	622,702	0.05	0.18
うち預金積金	336,572	330,616	188,425	621,528	0.05	0.18
うち借入金	61	94	369	772	0.59	0.81

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2024年度302百万円、2025年度383百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2024年度0百万円、2025年度0百万円) 及び利息 (2024年度0百万円、2025年度0百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	10,963	173,200	184,164	△57,447	509,662	452,215
うち貸出金	△6,769	53,512	46,743	△31,617	267,738	236,120
うち預け金	6,147	112,386	118,534	△10,438	223,432	212,994
うち有価証券	△9,467	28,665	19,197	△8,328	4,785	△3,543
うち買入金銭債権	△212	△162	△375	△179	△27	△207
支払利息	42	173,948	173,990	△3,277	436,778	433,501
うち預金積金	43	173,596	173,639	△3,275	436,378	433,103
うち借入金	—	369	369	239	162	402

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

経費の内訳

(単位:千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
人件費	1,795,428	1,757,876	1,753,551
報酬給料手当	1,497,200	1,490,821	1,480,500
退職給付費用	59,077	42,099	48,556
その他	239,151	224,955	224,495
物件費	983,586	990,064	1,005,843
事務費	512,984	499,253	506,239
うち旅費・交通費	1,320	1,244	1,316
うち通信費	34,224	32,813	31,716
うち事務機械賃借料	—	—	—
うち事務委託費	367,092	376,899	379,928
固定資産費	141,825	138,246	148,204
うち土地建物賃借料	29,686	30,056	30,418
うち保全管理費	77,898	71,683	79,399
事業費	42,774	48,340	51,692
うち広告宣伝費	15,068	18,242	20,389
うち交際費・寄贈費・諸会費	23,794	25,893	27,186
人事厚生費	14,379	15,554	19,217
減価償却費	222,997	240,170	231,665
その他	48,625	48,500	48,824
税金	26,908	27,418	27,695
合計	2,805,923	2,775,359	2,787,090

役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
役職員1人当たり預金	1,279	1,265
役職員1人当たり貸出金	576	581
1店舗当たり預金	13,591	13,499
1店舗当たり貸出金	6,128	6,201

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 決定時期 c. 支払時期

2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	115

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」103百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。

なお、2025年度は、「賞与」の支払いはありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務

預金平均残高

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	220,684	65.5	222,128	67.1
うち当座預金	2,999	0.8	3,223	0.9
うち普通預金	215,054	63.8	216,395	65.4
うち貯蓄預金	2,397	0.7	2,251	0.6
うち通知預金	232	0.0	257	0.0
定期性預金	114,665	34.0	107,235	32.4
うち定期預金	111,727	33.1	104,681	31.6
うち定期積金	2,937	0.8	2,553	0.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	1,223	0.3	1,252	0.3
合計	336,572	100.0	330,616	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	272,048	83.4	268,331	82.8
一般法人	46,656	14.3	48,370	15.0
金融機関	436	0.1	366	0.1
公金	7,051	2.2	6,908	2.1
合計	326,191	100.0	323,977	100.0

定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
固定金利定期預金	104,557	103,844
変動金利定期預金	61	58
合計	104,618	103,902

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。

2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,506	1.0	988	0.6
手形貸付	9,314	6.2	9,885	6.7
証書貸付	133,755	90.1	131,684	90.0
当座貸越	3,800	2.5	3,659	2.5
合計	148,377	100.0	146,218	100.0

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	2025年3月末			2026年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	647	17,745	12.0	623	16,899	11.35
農業、林業	10	84	0.0	9	74	0.04
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	13	0.0	1	10	0.00
建設業	740	11,628	7.9	729	12,047	8.09
電気・ガス・熱供給・水道業	17	855	0.5	16	907	0.60
情報通信業	17	323	0.2	17	313	0.21
運輸業、郵便業	106	2,641	1.7	108	2,669	1.79
卸売業、小売業	527	9,245	6.2	511	10,129	6.80
金融業、保険業	22	5,409	3.6	22	5,400	3.62
不動産業	319	15,634	10.6	307	15,868	10.66
物品賃貸業	11	134	0.0	11	172	0.11
学術研究、専門・技術サービス業	88	1,102	0.7	87	1,022	0.68
宿泊業	8	891	0.6	9	872	0.58
飲食業	254	2,256	1.5	247	2,157	1.44
生活関連サービス業、娯楽業	170	2,884	1.9	169	3,053	2.05
教育、学習支援業	29	741	0.5	29	680	0.45
医療・福祉	178	4,818	3.2	174	4,767	3.20
その他のサービス	203	3,088	2.0	201	3,191	2.14
小計	3,347	79,497	54.0	3,270	80,238	53.90
地方公共団体	11	28,505	19.3	12	28,932	19.43
個人	7,517	39,074	26.5	7,380	39,673	26.65
合計	10,875	147,077	100.0	10,662	148,844	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	57,298	38.9	58,164	39.0
運転資金	89,779	61.0	90,680	60.9
合計	147,077	100.0	148,844	100.0

貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
固定金利貸出金	83,407	83,535
変動金利貸出金	63,669	65,308
合計	147,077	148,844

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	1,198	0.8	1,207	0.8
有価証券	32	0.0	32	0.0
動産	55	0.0	53	0.0
不動産	17,682	12.0	18,262	12.2
その他担保	—	—	—	0.0
小計	18,970	12.8	19,556	13.1
信用保証協会・信用保険	41,881	28.4	40,952	27.5
保証	31,544	21.4	29,846	20.0
信用	54,681	37.1	58,489	39.2
合計	147,077	100.0	148,844	100.0

債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	12	2.8	11	2.7
その他担保	—	—	—	—
小計	12	2.8	11	2.7
信用保証協会・信用保険	8	1.8	6	1.5
保証	30	6.8	27	6.5
信用	385	88.4	375	89.1
合計	436	100.0	421	100.0

貸出金会員・非会員別残高

(単位:百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会員	108,379	73.6	109,763	73.7
非会員	38,698	26.3	39,080	26.2
合計	147,077	100.0	148,844	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	262	134	—	262	134
	2025年度	134	146	—	134	146
個別貸倒引当金	2024年度	1,833	1,944	66	1,766	1,944
	2025年度	1,944	2,054	202	1,742	2,054
合計	2024年度	2,095	2,079	66	2,028	2,079
	2025年度	2,079	2,201	202	1,876	2,201

貸出金償却

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	9	—

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況							
						(単位:百万円、%)	
		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	2,995	2,995	1,525	1,469	100.00	100.00
	2025年度	2,923	2,923	1,303	1,619	100.00	100.00
危険債権	2024年度	4,063	3,299	2,909	389	81.19	33.78
	2025年度	2,877	2,407	2,057	349	83.67	42.67
要管理債権	2024年度	7	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	7	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
小 計 (A)	2024年度	7,066	6,294	4,435	1,859	89.07	70.68
	2025年度	5,801	5,331	3,361	1,969	91.89	80.73
正常債権 (B)	2024年度	140,539	79,464	79,381	82	56.54	0.13
	2025年度	143,584	77,513	77,430	82	53.98	0.12
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	147,605	85,758	83,816	1,942	58.09	3.04
	2025年度	149,386	82,844	80,792	2,052	55.45	2.99

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債 (その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募 (金融商品取引法第2条第31項) によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。) です。

有価証券

有価証券の種類別平均残高			(単位:百万円)
	2024年度	2025年度	
国債	7,212	11,498	
地方債	6,634	6,774	
社債	28,685	27,017	
株式	228	212	
投資信託	11,003	8,275	
外国証券	17,782	16,935	
その他の証券	476	525	
合計	72,023	71,239	

有価証券の種類別残存期間別残高									(単位:百万円)
2024年度									
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計	
国債	—	310	2,683	768	3,394	2,650	—	9,806	
地方債	299	196	191	186	580	3,993	—	5,448	
社債	2,006	5,759	5,899	2,244	1,499	8,858	—	26,267	
株式	—	—	—	—	—	—	261	261	
投資信託	—	301	1,313	541	605	—	7,127	9,889	
外国証券	400	1,286	2,979	1,025	1,044	1,729	7,630	16,098	
その他の証券	—	244	294	—	—	—	—	538	

2025年度								
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	1,600	2,477	1,525	4,627	2,002	—	12,234
地方債	498	392	473	360	599	3,426	—	5,749
社債	2,396	7,016	3,587	2,510	374	7,177	—	23,063
株式	—	—	—	—	—	—	308	308
投資信託	—	288	1,598	—	661	—	5,375	7,924
外国証券	696	1,940	2,078	980	1,147	1,266	7,854	15,963
その他の証券	290	717	—	—	—	—	—	1,008

有価証券の時価及び評価損益等		(単位:百万円)
○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」		
該当ありません。		

○満期保有目的の債券

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	8,796	8,557	△238	12,901	12,194	△706
	国債	6,845	6,699	△146	9,502	9,012	△489
	地方債	485	455	△29	1,458	1,385	△73
	社債	1,465	1,403	△62	1,939	1,795	△143
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	8,796	8,557	△238	12,901	12,194	△706
合計		8,796	8,557	△238	12,901	12,194	△706

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

○その他の有価証券

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	160	116	44	242	140	102
	国内債券	510	505	4	304	303	0
	国債	310	305	4	304	303	0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	200	0	—	—	—
	外国証券	523	521	2	1,189	1,167	22
	投資信託	6,964	6,080	884	5,893	5,186	707
	小計	8,158	7,223	935	7,629	6,797	832
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73	84	△10	39	43	△3
	国内債券	32,216	35,173	△2,957	27,842	32,408	△4,565
	国債	2,650	3,272	△621	2,428	3,071	△643
	地方債	4,963	5,709	△745	4,290	5,399	△1,108
	社債	24,601	26,191	△1,589	21,123	23,937	△2,813
	外国証券	15,574	16,609	△1,034	14,773	15,760	△987
	投資信託	2,925	3,308	△383	2,030	2,255	△224
	小計	50,789	55,175	△4,385	44,686	50,468	△5,781
合計		58,948	62,399	△3,450	52,316	57,265	△4,949

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式及び組合出資金等は本表には含めておりません。

○市場価格のない株式及び組合出資金等

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	26	26
信金中央金庫出資金	1,883	1,883
組合出資金	538	1,008
合計	2,448	2,918

金銭の信託の時価及び評価損益等 (単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「満期保有目的の金銭の信託」

該当ありません。

○その他の金銭の信託

2024年度					2025年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	0	0	—	0	0	0	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

I. 単体における事業年度の開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資（発行主体：足利小山信用金庫）のみであり、2025年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,130百万円となります。

自己資本の構成に関する開示事項 (単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	12,461	12,705
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,129	1,130
うち、利益剰余金の額	11,354	11,609
うち、外部流失予定額 (△)	22	33
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	134	146
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	134	146
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,596	12,852
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	60	53
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60	53
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	48
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	60	102
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,535	12,750
リスク・アセット等^{※2} (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	109,917	109,651
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,886	5,970
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	115,803	115,622
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.82%	11.02%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポート・アセット^{*}が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の横上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※ エクスポート・アセットとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	109,917	4,900	109,651	4,386
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート・アセット	96,915	4,380	97,727	3,909
地方公共団体金融機関向け	20	0	200	8
我が国の政府関係機関向け	1,022	40	966	38
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,427	977	23,766	950
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む)	23,356	934	24,233	969
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	23,080	923	17,577	703
トランザクター向け	279	11	267	10
不動産関連向け	12,555	502	18,855	754
自己居住用不動産向け	3,496	139	10,244	409
賃貸用不動産向け	6,213	248	6,299	251
事業用不動産関連向け	2,307	92	2,004	80
その他不動産関連向け	130	5	255	10
ADC向け	406	16	51	2
劣後債権及びその他資本制証券等	—	—	500	20
延滞等向け	3,532	141	2,555	102
自己居住用不動産等向けエクスポート・アセットに係る延滞	201	8	253	10
取立未済手形	17	0	16	0
信用保証協会等による保証付	1,261	50	1,181	47
株式等	229	9	277	11
上記以外	7,211	288	7,343	293
重要な出資のエクスポート・アセット	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものであるエクスポート・アセット	—	—	252	10
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート・アセット	2,827	113	2,795	111
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・アセット	894	35	901	36
上記以外のエクスポート・アセット	3,488	139	3,394	135
②証券化エクスポート・アセット	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・アセット	12,956	518	12,006	480
ルック・スルー方式	12,956	518	12,006	480
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポート・アセットに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△151	△6
⑥CVAリスク相当額を1/10パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポート・アセット	45	1	69	2
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1/10パーセントで除して得た額	5,886	235	5,970	238
BI	3,924	156	3,980	159
BIC	470	18	477	19
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	115,803	5,136	115,622	4,624

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポート・アセット」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、地祇の事由が生じたエクスポート・アセットのことです。
①金融再生法施行規則上の「破綻更生債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケットリスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」^{*1}を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付システムを導入し、信用格付の精度向上を図っております。

また、信用リスク管理システムを使用した信用VaR算出による信用リスク計量化に取り組んでおります。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※ 1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続を明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

① リスク・ウェイト^{*2}の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I) ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

② エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートの種類の判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポート

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I) ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポート

- ・カンントリー・リスク・スコア

※ 2 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高											
			その他の資産		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 ^{注1}		債券		デリバティブ取引		3月以上延滞 エクスポート ^{注2}	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	322,846	324,578	119,272	118,460	159,007	160,384	44,475	45,613	—	—	—	—
国外	8,928	8,729	18	22	—	—	8,909	8,706	—	—	—	—
地域別合計	331,774	333,308	119,291	118,483	159,007	160,384	53,385	54,320	—	—	—	—
製造業	24,246	23,054	132	131	18,013	17,204	6,096	5,698	—	—	—	—
農業、林業	174	179	—	—	174	179	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	113	110	0	0	13	10	100	100	—	—	—	—
建設業	14,092	14,471	0	0	13,588	13,967	499	499	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,481	4,234	4	4	876	930	3,599	3,299	—	—	—	—
情報通信業	1,477	1,291	125	70	550	519	799	699	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3,830	3,799	36	36	2,793	2,862	999	899	—	—	—	—
卸売業、小売業	12,054	12,446	28	28	10,113	11,008	1,909	1,407	—	—	—	—
金融業、保険業	128,825	127,927	111,676	110,629	5,532	5,590	11,611	11,703	—	—	—	—
不動産業	16,799	16,712	1	0	15,987	16,197	799	499	—	—	—	—
物品賃貸業	138	175	—	—	138	175	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,303	1,263	—	—	1,302	1,263	—	—	—	—	—	—
宿泊業	891	872	—	—	891	872	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,801	2,676	—	—	2,796	2,671	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	3,557	3,823	2	0	3,551	3,820	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	809	756	—	—	809	755	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5,301	5,257	—	—	5,300	5,255	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,796	3,867	6	6	3,489	3,561	300	300	—	—	—	—
国・地方公共団体等	55,205	58,185	19	23	28,505	28,932	26,668	29,211	—	—	—	—
個人	33,125	33,528	—	—	33,085	33,485	—	—	—	—	—	—
その他 ^{注3}	18,749	18,671	7,256	7,552	11,493	11,118	—	—	—	—	—	—
業種別合計	331,774	333,308	119,291	118,483	159,007	160,384	53,385	54,320	—	—	—	—
1年以下	65,315	86,533	42,031	61,123	20,498	21,717	2,710	3,608	—	—	—	—
1年超3年以下	53,901	45,428	38,585	23,129	7,659	11,121	7,655	11,178	—	—	—	—
3年超5年以下	31,999	33,874	4,900	2,200	15,048	22,772	12,050	8,901	—	—	—	—
5年超7年以下	30,046	26,085	1,300	2,700	24,260	17,559	4,485	5,825	—	—	—	—
7年超10年以下	37,508	34,267	2,602	1,400	28,212	26,038	6,694	6,828	—	—	—	—
10年超	88,960	84,905	17,100	16,900	52,072	50,026	19,788	17,978	—	—	—	—
期間の定めのないもの	24,043	22,213	12,771	11,029	11,255	11,147	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	331,774	333,308	119,291	118,483	159,007	160,384	53,385	54,320	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「延滞エクスポート」とは、次の事由が生じたエクスポートのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託) 等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

資料編11ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	610	594	594	614	610	594	594	614	—	—
農業、林業	—	2	2	2	—	2	—	2	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	68	52	52	77	68	52	52	77	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	28	18	18	16	28	18	18	16	—	—
卸売業、小売業	100	129	129	136	100	129	129	136	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	624	540	540	547	624	540	540	547	9	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	2	3	2	2	2	3	—	—
宿泊業	85	302	302	309	85	302	302	309	—	—
飲食業	89	79	79	104	89	79	79	104	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	17	13	13	11	17	13	13	11	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	115	131	131	159	115	131	131	159	—	—
その他のサービス	44	38	38	38	44	38	38	40	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	43	37	37	31	43	37	37	31	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,833	1,944	1,944	2,052	1,833	1,944	1,942	2,054	9	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	前期末					リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	3,460	—	3,460	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,864	—	11,864	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	0%
我が国の地方公共団体向け	34,818	—	34,818	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	0%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	206	—	206	—	20	10%
我が国の政府関係機関向け	10,224	—	10,224	—	1,022	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	120,696	—	120,696	—	24,427	20%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	0%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	38,101	2,360	36,332	685	23,356	63%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45,330	24,409	43,818	953	23,080	52%
不動産関連向け	19,325	—	19,215	—	12,555	65%
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	0%
延滞等向け（自己居住用不動産等向 けを除く。）	3,117	86	3,083	8	3,532	114%
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	340	—	340	—	201	59%
取立未済手形	86	—	86	—	17	20%
信用保証協会等による保証付	24,512	273	24,512	27	1,261	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	0%
株式等	229	—	229	—	229	100%
合計					89,700	

(単位:百万円)

項目	当期末					リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	3,747	—	3,747	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,488	—	14,488	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	0%
我が国の地方公共団体向け	34,113	—	34,113	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	0%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	0%
地方公共団体金融機構向け	2,006	—	2,006	—	200	10%
我が国の政府関係機関向け	9,661	—	9,661	—	966	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	119,160	—	119,160	—	23,766	20%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	0%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	37,911	1,913	36,524	585	24,233	65%
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,104	24,000	27,480	910	17,577	62%
不動産関連向け	38,432	—	38,340	—	18,855	49%
劣後債権及びその他資本性証券等	400	—	400	—	500	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向 けを除く。)	2,065	63	2,064	6	2,555	123%
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	534	—	534	—	253	47%
取立未済手形	81	—	81	—	16	20%
信用保証協会等による保証付	22,088	265	22,088	26	1,181	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	0%
株式等	213	—	213	—	277	130%
合計					90,379	

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

相手方当事者の 区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
2024年度																
現金	3,460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,864	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	206	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	10,224	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,502	—	—	110,027	—	7,061	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	7,317	—	—	—	—	—	200	—	—	10,819	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,152	—	—	—	—
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,152	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	677	172	1,507	—	290	0	474	—	1,381	336	—	967	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	677	172	507	—	—	0	474	—	—	336	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	1,000	—	290	—	—	—	1,381	—	—	749	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	218	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	564	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	73	—	7	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	52,646	10,430	—	118,109	172	8,568	—	290	0	675	—	3,539	11,794	—	974	—

(単位:百万円)

相手方当事者の 区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,460
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,864
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,818
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	206
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,224
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,002	102	—	—	120,696
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	347	100	12,704	—	—	5,140	—	—	—	—	400	—	—	—	37,031
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	41,856	—	—	—	—	2,301	—	—	—	—	—	—	—	—	46,310
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,152
不動産関連向け	6,577	906	—	—	77	—	—	3,883	1,639	—	—	321	—	—	—	19,215
（うち自己居住用不動産等向け）	6,064	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,254
（うち賃貸用不動産向け）	—	886	—	—	—	—	—	3,883	—	—	—	—	—	—	—	8,191
（うち事業用不動産関連向け）	512	—	—	—	77	—	—	—	1,639	—	—	50	—	—	—	2,279
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	218
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	271	—	—	—	271
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	292	—	—	—	—	2,234	—	—	—	3,091
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	340	—	—	—	—	—	—	—	—	340
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86
信用保証協会等による保証付	7	20,074	—	2,294	—	—	311	19	72	—	—	1,678	—	—	—	24,545
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	229	—	—	229
合計	6,584	63,185	100	14,999	77	—	8,385	3,903	1,712	—	—	5,637	332	—	—	312,120

(単位:百万円)

相手方当事者の 区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
2025年度																
現金	3,747	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,488	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	2,006	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	9,661	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,502	—	—	111,309	—	4,349	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,502	—	—	2,002	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	7,215	—	—	—	—	—	200	—	0	9,517	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	726	—	—	—	—
（うちトラザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	726	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	888	423	2,152	—	360	—	967	—	1,714	1,216	—	1,039	—
（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—	888	423	1,263	—	—	—	967	—	—	1,216	—	—	—
（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—	—	—	888	—	360	—	—	—	1,714	—	—	614	—
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	425	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	362	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	81	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	8	53	—	14	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	54,851	11,668	—	119,494	423	6,501	—	363	—	1,168	—	2,450	11,150	—	1,053	—

(単位:百万円)

相手方当事者の 区分	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
	2025年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,747
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,488
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,113
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,006
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,661
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—	119,160
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,504
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	226	100	13,991	—	—	5,858	—	—	—	—	—	—	—	—	37,110
（うち特定貸付債権向け）	—	26	—	13,991	—	—	5,812	—	—	—	—	—	—	—	—	19,830
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	26,983	—	—	—	—	681	—	—	—	—	—	—	—	—	28,390
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	726
不動産関連向け	23,152	943	—	—	126	—	—	3,892	1,379	—	—	81	—	—	—	38,340
（うち自己居住用不動産等向け）	22,692	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,492
（うち賃貸用不動産向け）	—	903	—	—	—	—	—	3,892	—	—	—	13	—	—	—	8,388
（うち事業用不動産関連向け）	460	—	—	—	126	—	—	—	1,379	—	—	33	—	—	—	2,000
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	425
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34	—	—	—	34
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400	—	—	—	400
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	324	—	—	—	—	1,383	—	—	—	2,070
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	534	—	—	—	—	—	—	—	—	534
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81
信用保証協会等による保証付	6	18,485	—	1,944	—	—	425	18	66	—	—	1,088	—	—	—	22,115
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	213	—	—	213
合計	23,159	46,639	100	15,936	126	—	7,824	3,910	1,446	—	—	3,954	213	—	—	312,435

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分 (%)	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	190,302	—	—	190,218	193,365	—	—	193,302
40%～70%	21,421	21,549	10%	23,568	38,266	20,714	10%	38,981
75%	64,276	2,925	12%	63,185	47,973	3,254	11%	46,639
80%	100	—	—	100	100	—	—	100
85%	15,587	953	—	14,999	16,603	554	39%	15,936
90%～100%	9,000	1,605	50%	8,463	8,173	1,648	24%	7,950
105%～130%	5,629	—	10%	5,615	5,366	—	—	5,356
150%	5,663	93	10%	5,637	3,948	70	10%	3,954
250%	332	—	—	332	213	—	—	213
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	312,314	27,128	11%	312,120	314,010	26,243	11%	312,435

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	16,668	16,427	33,014	57,321	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、派生商品取引及び長期決済期間取引は、該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。
一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター^{*}と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。
当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。
当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。
※ オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。
また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫は標準的手法を採用しております。
- (5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。
- (6) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針
当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。
- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）
 - ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであることから、当金庫では「リスク管理基本方針」に基づき、組織体制を構築するとともに、管理態勢を強化することにより、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。
特に、事務リスクについては、「事務リスク管理要領」に基づき、管理方針を定め、「事務規程」を整備することにより、本部・営業店が一体となりその遵守に取り組んでいるほか、事務指導や研修体制の強化等を図ることで事務品質の向上に努めております。
システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査やシステム監査を実施することにより、多様化かつ複雑化するリスクに対して安定した業務遂行が行えるよう管理態勢の強化に努めております。
その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にすることで苦情に対する適切な対応を図るとともに、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。
なお、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会において定期的に協議・検討するとともに、経営会議において経営陣に報告する態勢を整備しております。
- (2) BIの算出方法
当金庫は、BI（事業規模指標）をILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額として算出しております。
- (3) ILMの算出方法
当金庫は、自己資本比率告示第306条1項第3号に基づき、ILMの値に1を用いております。
- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。
- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

8.信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等(上場株式等)については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営陣及びALM委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	234	234	281	281
非上場株式等	2,452	2,450	2,922	2,919
合計	2,687	2,684	3,204	3,201

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	5	15
売却損	—	2
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	34	584

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	26,600	24,608
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会と協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定し、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段手法の会計上の取扱いを含む）に関する説明

ヘッジ等金利リスクの削減手法は、使用していません。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項 Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）及び Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年となっております。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

3年となっております。

iii 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを単純合算しております。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその変動については考慮していません。

vii 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

預け金のリスク量増加を主因として、 Δ EVEは増加しております。

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の Δ EVEは、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトが最大値となっております。

なお、当期末の重要テストの結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%を超えておりますが、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

② 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

当金庫では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年、保有期間240日、信頼水準99%としております。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	7,172	5,191	149	117
2	下方パラレルシフト	—	—	54	—
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,172	5,191	149	117
		2024年度		2025年度	
8	自己資本の額	12,423		12,750	

開示項目索引(信用金庫法施行規則に定められた項目)

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	本編22
理事・監事の氏名及び役職名	本編22
会計監査人の氏名又は名称	6
事務所の名称及び所在地	本編5、29

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	本編表2、本編6・7
直近の5事業年度における主要な事業の状況	7

- ①経常収益
- ②経常利益又は経常損失
- ③当期純利益又は当期純損失
- ④出資総額及び出資総口数
- ⑤純資産額
- ⑥総資産額
- ⑦預金積金残高
- ⑧貸出金残高
- ⑨有価証券残高
- ⑩単体自己資本比率
- ⑪出資に対する配当金
- ⑫職員数

直近の2事業年度における事業の状況

主要な業務の状況

- ①業務粗利益及び業務粗利益率 7
- ②業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び
コア業務純益(除く投資信託解約損益) 7
- ③資金運用収支、役務取引等収支、
及びその他業務収支 7
- ④資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘 7、8
- ⑤受取利息及び支払利息の増減 8
- ⑥総資産経常利益率 7
- ⑦総資産当期純利益率 7

預金に関する指標

- ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高 9
- ②固定・変動金利定期預金及びその他の
区分ごとの定期預金の残高 9

貸出金等に関する指標

- ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 10
- ②固定金利及び変動金利の
区分ごとの貸出金の残高 10

- ③担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額 10、11
- ④使途別の貸出金残高 10
- ⑤業種別の貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合 10
- ⑥預貸率の期末値及び期中平均値 8

有価証券に関する指標

- ①商品有価証券の種類別の平均残高 該当ありません
- ②有価証券の種類別残存期間別の残高 13
- ③有価証券の種類別の平均残高 13
- ④預証率の期末値及び期中平均値 8

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の態勢	本編18、19
----------	---------

法令遵守の態勢	本編15～17
---------	---------

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	本編8～11
----------------------------------	--------

金融ADR制度への対応	本編16
-------------	------

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1～6
-----------------------	-----

金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び

- ①から④までに掲げるものの合計額 12
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
- ③三月以上延滞債権(貸出金のみ)
- ④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)
- ⑤正常債権

自己資本の充実の状況について

金融庁長官が別に定める事項	15～28
---------------	-------

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び 評価損益

- ①有価証券 13・14
- ②金銭の信託 14
- ③デリバティブ取引 14

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	11
--------------------	----

貸出金償却の額	11
---------	----

貸借対照表等について

会計監査人の監査を受けている旨	6
-----------------	---

役職員の報酬体系	9
----------	---

信用金庫法開示債権及び

金融再生法開示債権	12
-----------	----